

令和2年6月1日現在の障害者雇用率について

1 主旨

令和2年6月1日現在の障害者雇用率について、障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、取りまとめたので報告する。

2 令和2年6月1日現在の障害者雇用率

(1) 区長部局（区長が採用し、区教育委員会その他の行政委員会等に配属している職員を除いて算定）

	令和2年度	前年度
障害者数	124人（実数99人）	106.5人（実数80人）
雇用率	2.21%	1.95%

(2) 区教育委員会（区教育委員会で採用している職員に加え、区長が採用し、区教育委員会に配属している職員を含めて算定）

	令和2年度	前年度
障害者数	28人（実数24人）	22人（実数19人）
雇用率	2.78%	2.17%

(参考) 区全体（行政委員会等を含む。）

	令和2年度	前年度
障害者数	153人（実数124人）	128.5人（実数99人）
雇用率	2.31%	1.99%

3 法定雇用率の充足に必要な障害者数

	令和2年度 法定雇用率 2.5%	(参考) 令和3年度 法定雇用率 2.6%
区長部局	16人	21人
区教育委員会	0人（△3人）	0人（△2人）
(参考) 区全体	12人	18人

※法定雇用率は、令和3年4月1日までに2.6%となることが予定されている。

4 障害のある職員の職務、職域の拡大

採用した障害のある職員は、昨年度同様、個々の障害特性や職務適性等を踏まえ、庁内各課や区立施設に配属している。また、今年度、庁内各課への文書集配業務や文書の電子化業務などの業務など、複数課の業務を集約して行う業務集約型職場を人事課内に新たに設置した。来年度は、法定雇用率が2.6%となることを踏まえ、更に職務、職域の拡大を図り、法定雇用率の充足に全庁をあげて取り組んでいく。